

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第3 認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって行いますので、質疑をされる際には、ページ数を明示してください。それでは質疑をどうぞ。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。

決算書238ページ、説明資料で87ページですね。保険給付費、施設介護サービス給付費について伺います。

これは前年比14%増ということでございますけれども、仮に平成25年を100とした場合、平成28年度は19.8%の増となっております。平成28年度は突出して伸びていますけれども、その大きな要因は何でしょうか。教えてください。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

施設については、件数については、それ程大きな件数の増というのではありません。ただ、最近の傾向としましては、特別養護老人ホームよりも、介護老人保健施設の利用が結構増えてございます。その中で、介護老人保健施設というのは、医療を伴いますので、これは若干推測が入るわけでございますけれども、入所の中で医療的なケアをされる方が増えて、サービスが増えているのではないかと思ってございます。それを使われる保険者が増えているということではございませんので、恐らく内容についてはそのような結果が影響に出ているのではないかと推測はしております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

14%増というのは、結構な数字ですので、それなりの介護サービスを必要とする、事業費を必要とする方が増えているのでしょうかけれども、この辺については、事業費が相当大きくなっていますので、縮小すべき事業費だと思いますので、ある程度事業費を、その辺はぜひ、このままでいきますと、相当数の金額が出ますので、ぜひ縮小の方向で図っていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

議員がおっしゃるとおりでございますけれども、決算資料の附属資料のところで、施設サービスの実績ということで、今年度末の実績ということで挙げさせていただいておりますけれども、トータル的には、69名というところで、前年度とは人数

的には、平成27年度と比べますと、変わっておりません。

ただ、内容的には、先程課長が申しあげたとおり、特別養護老人ホームが4名減って、老人保健施設が6名増えて、療養型病床群が2名減っているということで、トータル前年度と同じというような形になっております。

議員がおっしゃるように、平成25年度の比較というところで、平成25年度のデータ、ちょっと持つてこなかつたのですけれども、やはり、近隣に老人保健施設ができたというところが大きく影響しております、そちらの小田原市にある老人保健施設を利用する方が、最近の傾向では増えているというのが現状としてあります。人数的にも少しずつですけれども、増えていると思って捉えてございます。老人保健施設と一人1年間入所しますと、350万円ぐらいかかってしまうという傾向がございますので、一人入所することによって、大幅に給付費に影響が出てくるというところがございますので、その辺、伸びているのかなと捉えてございます。

ただ、施設の入所に関しましては、基本、介護保険は在宅でできる限り高齢になつても、地域で頑張って生活しましようということで、介護保険のサービスは基本的には在宅重視という形になってございますけれども、やむを得ず、施設入所を希望される方も中にはございまして、その辺、入所基準ということで、要介護3以上ということで制度も改正してございますし、あと要介護3以外でも、認知症等、問題行動がある方は、入所の基準になるというような形で、入所の基準につきましても、国、全国的にも、その辺は制限をかけておりますけれども、現実的には独居の方、あと高齢者世帯が増えているという現状を見ますと、施設を選択する方は、やむを得ない事情というところも含んで利用されている現状はあるということで、御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

今、部長、細かく教えていただいたのですけれど、今、質問した施設介護サービス、部長が今おっしゃった、居宅介護ですね。これも調べて見ますと、平成27年3月末で450人、平成28年度末で477人、平成29年の3月末で501人と増大しているわけですね。やはり施設介護も増えていますし、居宅介護も増えているという状況が見えますので、この辺の金額が相当伸びていると思っていますので、よろしくというか、体が不自由な人がたくさんいるということは十分承知していますので、その辺は理解しているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員、石田史行でございます。

決算書では、240ページ、241ページ、説明資料ですと、86ページ、87

ページになります。介護サービス等諸費の中の地域密着型介護サービス給付費、このことにつきまして、説明を読みますと、要介護1から5の方の認知症対応型通所介護等の地域密着型サービスの医療費から給付が1,507件、平成27年は671件ということで、これは大幅増になっているわけでございますけれども、その要因をどのように分析されているのか。認知症になる方が、やはりこの町内でも増えているのが関係しているのかなと思いますけれども、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず一番大きいのは、やはり認定者が増えているというような状況がございます。昨年度の平成28年度末の認定率が、1号の保険者で見ますと、14.4%、前年が14.1%ですから、0.3%の伸びということで、それ以前は、大体0.5から0.7%の伸びでしたので、若干抑えられているかなというような形はございますが、高齢化率と比べましても、認定率は同様、あるいはそれ以上の伸びとなつているような状況にございます。

また、昨今、地域密着型サービスがこの近辺に増えてまいりまして、地域密着型、町だけではなくて、近隣の市町村でも許可をとれば、地域密着型サービスを受けることができます。対象者の方も行きなれたところが良いということで、地域密着型サービスを利用されるということもございますので、そのようなサービスを利用される方も増えているというような状況にあるものと考えます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

若干付け足しをさせていただければと思います。

医療介護総合確保法ができまして、その関係で平成28年度4月1日から小規模通所介護という事業ができてございます。定員が18名以下の通所介護の事業者は、居宅介護サービス給付費ではなくて、地域密着型サービスの中のサービスというような形で、平成28年度から改正になってございます。その関係で、定員が18名以下の通所介護事業ということで、社協の小規模の通所介護になるというわけですけれども、その定員が18名以下の通所介護の分が居宅にあったものが、地域密着型に移行して、件数が増えているという現状がございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

この大幅増になった要因は、いろいろ御説明いただきまして、大体経緯は分かり

ました。

私がついでにといつて聞いたらなんですかけれども、確認させていただきたいのは、今、認知症の方が町内で何人いらっしゃるのかということと、それが近年増加傾向にあるのか。その辺のことを、そして、それに対する対応策といいますか、町として、予防策ですね。そういうものを、概略を説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

すみません。手元の資料では、認知症の方の数はございませんので、後程、御答弁をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

数については後程、御説明させていただければと思うのですけれども、認知症対策というところにつきましては、平成27年10月に、認知症地域推進員という形で、地域包括支援センターの中に認知症に特化した相談を受けるような人を配置させていただきました。あわせて平成29年4月から、今年度からでございますけれども、認知症の集中支援チームというのを立ち上げてございます。認知症の集中支援チームにつきましては、南足柄市のお医者を含め、あと地域包括の社会福祉関係、あと町の保健師という形で、認知症にきめ細かく相談に対応していこうということで、相談体制を充実させるというところで体制整備でございますけれども、今年度発足をしましたけれども、今のところ、件数は、実績としては上がってはおりませんけれども、地域の方のより相談をきめ細かくということで立ち上げさせていただいております。

あとそれ以外では、認知症サポーター養成講座ということで、こちらはかなり平成18年ぐらいからずっと続いているものでございますけれども、地域の中で、もし徘徊の高齢者がいたときとか、あとお店等で認知症の方で困っている方があったら、地域の方がサポートできるようにということで取り組んでいるものでございますけれども、そのサポーター養成講座というような形で、小学校、あと高校にも、社協と共同事業というような形で展開をしておりまして、子どものうちからより身近に福祉的な意味合いも込めてということで、小学生、あと高校生に、そういうサポーターの養成講座も実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

すみません。突然、認知症の方の人数を確認させていただきまして、その人数を把握しないと、傾向も踏まえて、どういった対応をしていかなければいけないのか

ということについて、続けてちょっとほかのことができませんので、担当課として、その辺のことはすぐお答えいただきたいなと思います。そうしないと、私も質疑をしようがないので。後程、数字を御提供いただくということでございますけれども、今後は、すぐお答えいただくようにお願いしたいと思います。私の質問は終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑あります。いらっしゃいませんか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、質疑を聞いている中で、地域包括支援センターの話が出たので、246、247ページの包括支援事業費の中で話をしたいと思います。平成24年から、地域包括支援センターというのは、社協に委託しているという。今、認知症の絡みも含めた中で、いろいろな連携をとって、社協と事業を行っているという答弁をいただいたところですが、そこら辺の今後のいろいろな医療関係、介護関係の施策として、そういう事業的なものの出所というのですか。地域包括支援センターの要は社協ですね。そちらからそういう提案があって、事業化していくことが多いのか。あまり動きが良くなくて、町からこういうニーズの中で、こういう事業をやろうよという提案になっているのか。そこら辺、委託する上で、地域包括支援センターは平成24年からやって、4年たっているわけですから、ある程度実績も積んでいられるということで、メリット的なもの、委託することによって、より今まで以上な支援体制ができているのか、そこら辺を含めた中でお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

まず、どっちが主導的にという1点目でございましたけれども、原則といたしましては、地域包括支援センターを委託する保険者の責任というところは、とても大きいもので、委託する側の保険者として、地域包括支援センターにどういうような内容だったり、計画であったりというところを、毎年、年度頭に町から地域包括支援センターに対して、こういう方向で、この辺を重点的に今年度はやってほしいという計画を立てて、打ち合わせをさせていただいております。

あくまでも委託をする側は保険者ですので、町が主導的に担っていくところは、この制度の中では問われているところで、今後も7期につきましても、その辺の保険者の役割というのはより強化されて、評価をきちんとしなくてはいけないという縛りが出てくると捉えております。

ただ、議員がおっしゃるところを意図するところは、社協自身も、実際、利用者からの相談であったり地域の現状を踏まえた中で、より細かい、積極的な支援、積

極的な考えだったり、事業展開を図れないかというところだと思いますけれども、その辺はこちらが町としても、委託する側の責任というところもございますので、その辺は定期的に月に1回打ち合わせ会等を開いて、町の持っていくべき方向、あと地域包括支援センターとしても、こんなことがあったという課題意識を持ちよった中で、より充実した支援ができるようになると良いかなということで、打ち合わせをさせていただいております。その辺は今後の課題というところで、十分認識をしておるところでございます。

あと2点目の地域包括支援センターを委託して4年が経って、5年目だというところでございますけれども、年に2、3回、行政、社協の連絡調整会議ということを社協の会長、副会長、あと事務局長等をはじめ、あと町といたしましては、副町長をはじめてとして保険健康課、あと福祉課等の職員も含めて打ち合わせ会を実施をさせていただいております。その中で今年度、5年間は終わるということで、地域包括支援センターの5年間の取り組んだ状況ということで少し整理をさせていただきました。その中でかなり認定者が増えている中で、要支援の方たちもかなり増える中で、職員体制、地域包括の職員3名体制で対応しているということで、その辺は一定の評価ができるのではないかということで、一応打ち合わせをさせていただきました。

ただ、本来、地域包括支援センターを委託するときに、町といたしましても、地域包括を社協自身が受けることでの社協としてのメリットをぜひ見出していただきたいということで、包括を委託したわけでございますけれども、一つは、相談件数が民生委員の事務局を社協が担っているといふことで、包括の事業としては、民生委員から相談を受ける件数がとても多くなってきているということで、社協として包括を受けた一つのメリットではないかなと捉えることができると思っております。

ただ、それをもう少し前向きに、社協としても、何かしらそれを担っているというところで価値を見出していくってほしいなということで、その打ち合わせ会等でもお話をさせていただきました。今後7期に向けても、より地域包括支援センターの役割というのは、地域包括ケアを支える中では、より重要になってくると認識をしておりますので、その辺はさらに町も社協も意識をしながら進んでいかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

地域包括支援センター、双方、社協と町が連携をとった中で、より良いサービスの充実を図っていくところが良いんだなとは思う反面、事業があまりにも多くなってくると、委託を受けるだけで目いっぱいという形で、発展的な発想にならないと、

現場を一番知っているのは社協が直接的な対面接客をしていると思うので、いろいろなニーズ把握ができると思うのですよ。町側は、国の動向、県の動向を見た中で今後、分析の中で、こういう施策が必要だよという方向性が来ると思うんですよ。そこら辺がうまくぶつかって、良い介護サービスというものになってくると思うので、ぜひそれは今現状に重んじるのではなくて、発展的な部分で社協をつくり上げていかなければいけない時期に来ているのではないかとすごく感じているんですよ。だから、ぜひとも、例年通りの、この平成28年度決算を機に、平成29年度からでも良いので、危機感を持ってもらうような形で、もうちょっと福祉、子育ても含めた中で、もっと町民の中に、町に出ていってもらいたい。そういう期待度があって、地域包括支援センターを絡めた中で質問をさせていただいたのですが、質問の部分でいえば、例えば、包括支援センターを町でやっているときと、社協でやっている現在とでは、町民のニーズ、認識度というのですか。やはり介護のことがあつたら、社協というものに振り向けられているのか。いまだかつて町を最初に玄関をたたくでは、やはりこれはまだまだ一生懸命やっていかなくてはいけないのかなという部分がありますので、そこら辺の動向的な部分、町民が本当に社協、社会福祉協議会を求めているのかどうか、町の見解から見て、どのような認識になっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えします。

平成28年度、第7期の高齢者保健福祉計画を立てるのにあたって、町民のアンケート等を実施させていただきました。その中で、包括の認知度というところも調査をさせていただきました。その中で、前回、3年前ですと、3割程度の認知度が平成28年度の認知度としては、50%という形で、約半分の方が地域包括支援センターのことを御存知というところで結果は出てございます。

ただ、その5割が果たしてどうなのかというところは、中でも問題になっているところはございます。その5割というところは、これだけ高齢化が進む中で、地域の中での相談窓口として地域包括支援センターが今後もよりいろいろな事業展開をしていかなければならぬ中で、5割という数字が、果たしてどうなのかというところは、課題意識を持ってございます。

今後も、地域包括支援センターの認知度を上げていかなければならぬというところは、町も社協自身も考えていかなければいけないと考えておりますので、さらに周知であったり、町も一緒に含めて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ただいま山田議員が御指摘された町と社協とのそういう連携を図りながら、また、町は社協に対する質問を、要は一定の支援と補助、そういったものもしてきているわけですから、定期的な打ち合わせの中では、私も、先程部長が申しあげたとおり、定期的な会議の中で、そういうお話をさせていただいております。

そもそも地域包括支援センターの委託、それから巡回バスの委託、それ以前は、先程お話が出ていた民事協の窓口ということも順次社協に担っていただくという部分でやってきましたけれども、どうも実態とすれば、御指摘されているように、社協そのものは社会福祉法人で、要は会員を募って事業展開をするというのが、ある意味、行政とは違う法人格を有して社会福祉の充実という観点とあわせて経営的な観点を持つと。自主、自立で運営していくという姿勢そのものが、過去の社協の生き立ちから見てみると、なかなかそういう自立性みたいなところが、なかなか持ち得ていないと。

現状でスタッフは、職員そのものは7名いるということがありますけれども、ほかの県西地域の社協の人員なんかを見ても、職員の数を見ても、開成町は多いです。もっと人数が少ないところでも活発な運営をしている社協はあるわけで、ぜひそういう意識を持って、社協の自立、そういったものを構築していっていただきたい。要は会員増、行政は町民が顧客ですけれども、社協は会員が顧客ですから、その辺はある意味同じ対象、目線の中で、地域の福祉の充実のために働いていただくということは基本中の基本だと思っていますので、地域包括支援センターのここで5年は経過しますので、改めて、これからのお話のあり方ですとか、そういうことをシビアに見た中で、一定の判断をしていきたいと。

聞くところによりますと、民間のそういう事業者の中で、それを受け取ることの意向なりを持っていられるという業者もいられると聞いておりますので、社協ありきということにこだわらずに、サービス、町民にそれだけの高いサービスが提供できるという目線を大切にしながら、考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、副町長答弁の中で、ある民間企業が前向きに考える業者がいるというような答弁をいただいたのですが、社会福祉協議会ありきではなくて、基本はサービスが充実していくことが一番重要だと思いますので、ぜひそれは今のところに委託することを堅持するのではなくて、年度年度の評価を積み上げた中で、あるときはほかに行くという場合もあるのかなというところで、一つ頭の中に入れておきますので、検討材料にしながら、今の社協を応援していきたいと思います。

その点については、オーケーなのですが、先程、第7期についてアンケート調査をしているという答弁があったではないですか。そこら辺のデータを示されたので

ですが、そこら辺のアンケートをとるにあたっての当然、予算がかかわってくると思うので。これは県負担なのですか、町負担なのですか、国負担なんですか。そこを教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えします。全て町負担でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ありますか。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

先程の石田議員の御質問について、答弁させていただきます。

町の中に認知症の患者が何人いらっしゃるかという御質問でございますが、患者数として何人いるというようなそういう把握というのは、なかなか難しいということで、町として把握はしておりますけれども、介護認定を申請されて、把握している中で、これは平成24年から平成28年間の5年間でございますが、新規に認定をされたのが669件ありました。その認知症が原因だというような主治医の判断がくだって、申請に至った方は100人おります。したがって、率でいうと、5年間でいうと、14.9%ということになりますので、推計ではございますが、平成28年度末現在601人の認定者に14.9%を単純に掛けますと、現在90人程度だろうなという推計はできるとお答えをしたいと思います。

それと先程の山田議員の関係でございますけれども、地域包括支援センターにつきましては第7期で、今、運営方針を国でつくっておりますが、町もそうですし、包括につきましては、P D C Aサイクルを回して、自らの事業等について振り返って、それをまた公表するというような形になっておりますので、今以上にそこら辺については留意していかなければいけないのかなと思っていますので、付け足させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了といたします。